

エコワン
きょうとECO-1グランプリ活動助成金交付要領

京都府地球温暖化防止活動推進センター
(特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議)

きょうとECO-1 (エコワン) グランプリの一次選考を通過した取組に対して、以下のとおり活動助成金を交付します。

1 交付金額

最大10万円

2 交付対象期間

下記の期間に、当該取組について使われた経費が交付対象になります。

2007年10月1日(月)～2008年2月29日(金)

3 交付手続

予算書(様式1)、請求書(様式2)を10月20日(土)までに事務局にご提出ください(必着)。

(様式1、2の電子ファイルは、<http://kcfca.or.jp/eco1/> からダウンロードできます)

4 交付対象外の取組

下記の取組については活動助成金を交付できません。

- (1) 企業による取組
- (2) 公共団体による取組
- (3) 他の補助金を受けている取組

5 対象となる経費

- (1) 諸謝金(講師謝礼等)
- (2) 旅費交通費(電車・バス代等)
→予算書には、12/8 二次審査会場への発表者交通費×人数も積んでください。
(大体の人数でOKです)
- (3) 通信運搬費(切手代や宅急便代等)
- (4) 印刷製本費(コピー代等)
- (5) 消耗品費(事務用消耗品等)
- (6) 賃借料(会場使用料、計測機器等のレンタル料等)
- (7) その他、センターが事業実施に必要と認める経費

6 注意事項

- (1) 最後に提出していただく会計報告書に、領収書を添付していただきますので、保管をお願いいたします。(レシートでも可。近距離の交通費は会計報告書への記入のみで可)
- (2) 旅費交通費や講師謝金は、特定非営利活動法人 京都地球温暖化防止府民会議の規程(※)に基づいてお支払いします。
- (3) 人件費には使用できません。
- (4) 原則として設備・機材購入には使用できません(ただし、事業実施のために欠くべからざるものについては、事前に事務局へご相談ください)。
- (5) 経費は、事業開始時に予算書に基づいて一旦全額をお渡しいたします。2008年2月29日(金)をもって精算し、残金は返還していただきます。
- (6) 2008年3月14日(金)までに、活動報告書・会計報告書に領収書コピーを添付し、事務局に提出してください(後日様式を送付します)。
- (7) 事業の内容によっては、申請いただいた当初の予算から減額をお願いすることがあります。

7 書類提出・お問い合わせ先

京都府地球温暖化防止活動推進センター

〒604-0965 京都市中京区柳馬場通二条上ル六丁目283番4

TEL : 075-211-8895 FAX : 075-211-8896 Eメール : ecol@kcfca.or.jp

※特定非営利活動法人 京都地球温暖化防止府民会議の規程より

<講師謝金>

区分	金額(1時間あたり税込)
学長及び学部長級	10,000円
教授級	8,300円
准教授級	7,200円
講師級	5,500円

*公益法人の理事及び事務局長は教授級、事務局員は准教授級とする。

*上記基準によりがたい場合は、その都度定める。

<旅費>

各団体の申請金額について、事務局が規定に照らして確認します。

申請後に修正をお願いすることがありますのでご了承ください。